



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	遠隔地先住民コミュニティにおける放課後支援：観察・聞き取りからその全体像を探る
Author(s)	青木, 麻衣子
Relation	多文化世界におけるアイデンティティと文化的アイコン：民族・言語・国民を中心に Identity and Cultural Icons in a Multicultural World：Ethnicity, language, nation
Issue Date	2020-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77225
Type	journal article
File Information	5.pdf



遠隔地先住民コミュニティにおける放課後支援： 観察・聞き取りからその全体像を探る

青木 麻衣子

A Research report on an After-School-Care program in a remote Indigenous community

Maiko AOKI

<SUMMARY>

The aim of this report is to introduce the operation and contents of an After-School-Care (ASC) program in a remote Indigenous community in Australia. Although the importance of early childhood education has increased along with the growing awareness of improving generic skills such as literacy and numeracy, ASC programs have not received so much attention and it is even hard to get whole picture of their operations due to the limitation of research and information. In remote indigenous communities where academic improvement is a long-standing issue particularly, the impact of Outside-School-Hours-Care (OSHC) activities on fostering generic skills should be considered to be significant. So, this article tries to provide the overview of an ASC program in a remote Indigenous community through the author's participatory observation and interviews to relevant persons to leave basic information in this field.

1. はじめに-問題の所在

オーストラリアでは、1990年代後半以降、リテラシー、ニューメラシー等の基礎学力の向上に力が入れられており、その一環として、特に就学前教育の充実が図られてきた。オーストラリア初のナショナル・カリキュラムである「オーストラリアン・カリキュラム (the Australian Curriculum)」には、ファウンデーションと呼ばれる準備学年が含まれるとともに、それに接続する幼稚園をはじめとする教育施設やデイケア等の保育施設でも、新たに開発された幼児教育のためのフレームワーク (Early Years Learning Framework : EYLF) に即した「教育」活動が展開されている。

しかし、同じ学校「外」教育 (Outside Schools Hours Care : OSHC) にあたるアフタースクールケア (After School Care : ASC) やバケーションケア (Vacation Care : VC) については、同国では、あくまでも「保育」との認識が強く、先行研究でも、その活動が「レクリエーション」に限定されていることがすでに指摘されている¹。アメリカでは、ASCプログラムで、主要教科の補強のための取り組みやスポーツが実施されており、その多くは、特に低所得者層の子ども達を対象としたものであるという²。

1990年代後半以降、オーストラリアで毎年実施されている全国学力調査 (National Assessment Program Literacy and Numeracy : NAPLAN) では、遠隔地先住民コミュニティの児童生徒の学力低迷が継続的な課題として報告されており、経済支援を含め種々の取り組みが為されている。しかし、「遠隔地」ゆえ、質の高い教員の任用やかねらの残留率の改善等、継続的な課題も抱えており、根本的な解決には結びついていない。リテラシーやニューメラシーをはじめとする汎用的能力の育成に与える、家庭や地域の教育力を考えたとき、就学前教育と同様に、子ども達が長い時間を過ごす OSHC の意義・役割も再考されるべきだと考える。

本稿は、このような問題意識を背景に、ASC および VC といった学校教育外ケア (OSHC) に焦点を当て、特に学力低迷に悩む遠隔地先住民コミュニティにおいて、どのような取り組み・活動が行われているのかを明らかにする。ASC および VC は、就学前教育とともに、ここ 10 年ほどで、国家レベルで体制の整備が図られてきてはいるものの、特に遠隔地先住民コミュニティにおける状況については、先行研究をはじめ情報が少なく、その概要すらうかがうことが難しい。そこで本稿では、この分野における今後の研究の発展のためにも、個別事例にはなるが、その基礎資料となる全体像の提示を試みたい。具体的には、オーストラリアにおける ASC の展開と現状について概観した後、筆者が約半年間にわたり、クイーンズランド州北部の遠隔地先住民コミュニティで行った参与観察および聞き取り調査から、当該コミュニティにおける ASC の運営・活動について紹介する。最後に、それらをもとに、遠隔地先住民コミュニティにおけ

¹ Kim Simoncini, Michelle Lasen (2012) *Support for quality delivery of outside school hours care: a case study*, Australian Journal of Early Childhood Volume 37, Number 2, p.83.

² Ibid.

る ASC 等の学校教育外活動の意義・役割と課題とを検討し、提示できればと考える。比較対象もない一事例から言えることに限界があることは承知しているが、あくまでもこの分野における今後の研究発展のメモとして、現時点で言えることを記しておきたい。なお、本稿では、本来、註により引用元やインタビューの内容等を明記しなければならない箇所についても、個人情報等保護の観点から、あえてそのような対応は行わなかったことを、付記しておく。

2. オーストラリアにおけるアフタースクールケアの展開と現状

オーストラリアにおいて ASC プログラムは、1900 年代から続く歴史ある活動である。当初は、子ども達のための余暇活動として、地域の公園やコミュニティ・ホール、後には学校で、文化芸術団体等により運営されてきたが、1980 年代以降は、女性の社会進出に伴って、その役割を「保育 (care)」へと転換し、「保護者」のニーズを満たすものへとその目的を移していった³。

現在、ASC を含む学校外教育ケア (OSHC) のほとんどが、学校の敷地内で行われている。それらは、保護者会 (Parents and Citizens' Association : P&C) をはじめ、非営利組織、民間企業等、様々な団体により運営されている。また、原則として、6～12 歳の学齢期のすべての児童生徒を対象とし、放課後 (通常 15:00～18:00) はもちろん、始業開始時間前 (7:30-9:00) および長期休業中の VC を含むものである。これらすべての OSHC の総時間数を合算すると、学校教育時間の総数に匹敵することから、子ども達がいかに長い時間、これらのプログラムに参加しているかがわかるであろう。2011 年のデータにはなるが、オーストラリア全体で、5～9 歳の児童の約 15% が、これらのサービスを利用している⁴。

2009 年には、連邦および各州首相が国の優先事項を協議するオーストラリア政府審議会 (Council of Australian Government : COAG) により、「幼児期への投資—幼児・就学前教育に関する国家戦略 (Investing in the Early Years- A National Early Childhood Development Strategy)」が発表され、2020 年までに、すべての子どもが人生の最善のスタートが切れるよう、連邦・各州政府がこの分野で協力・協働することが確認された。この戦略を基盤として、就学前教育および OSHC の分野で初となる、連邦・州政府間のパートナーシップ契約が結ばれ、質の高いサービスを提供する上で必要な統一的・統合的な枠組みが示されることとなった。

2012 年以降は、この枠組み (the National Quality Standard : NQF) に基づき、各州で所轄組織による就学前教育機関・学校外教育ケア組織の評価および認可が行われている。しかし、この枠組みの目的はあくまでも幼児教育の管理・充実であり、就学前教育機関に関しては、教育者

³ Ibid.

⁴ Parliament of Australia (2015) Child care in Australia: a quick guide.
(https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/rp/rp1415/Quick_Guides/ChildCare, 2020.01.30 アクセス確認)

(educator) 一人に対する子どもの人数や教育者に必要とされる資格、労働管理等についての基準が整備されたものの、学齢期の子どもを対象とする OSHC に関しては、国家レベルで共通の基準は存在せず、各州の管理によるものとされている。

本稿で扱うクイーンズランド州では、州教育省が OSHC を管轄しており、州教育省のホームページで各組織の認可基準およびその過程が示されている。それによると、OSHC の基本原則には、以下の事柄が掲げられている⁵。

- ・ OSHC は、児童生徒のために質の高い教育とケアを提供するためのものである。
- ・ OSHC へのアクセスは公正でなければならない。
- ・ P&C が OSHC を運営することが奨励される。
- ・ OSHC の運営は、協働で行われるものである。
- ・ OSHC の運営組織と学校長の間の効果的かつ継続的なコミュニケーションが、学校教育および OSHC のサービスの双方に積極的な効果を保証する上で必要不可欠である。

上記からもわかるように、当該学校のすべての児童生徒を対象とできるよう、OSHC は、P&C が運営することが望ましいと考えられている。そしてそれが難しいと判断された際に、民間組織を含むすべての団体に、その運営を任せる選択肢がとられるべきだとされている。なお、P&C をはじめとする OSHC 運営組織には、州教育省管理の建物等を使用する許可書を提示すること、必要に応じ子ども達の教育・保育等の活動に従事する者に必要とされるブルーカード⁶を提示すること、NQF に基づく国家基準に照らして活動を行うこと等の順守事項が定められている。

現在、就学前教育機関および学齢期の子ども達のケアを担う OSHC は、その一覧が、連邦政府組織のホームページで公開されており、保護者は、各機関・組織の概要を把握することができる。また、民間のウェブサイトでもそれらの一覧が公開され、かつ受け入れ状況等も確認できるようになっている。もちろん、すべての機関・情報が網羅されているわけではないものの、連邦・州政府により枠組み・基準の確立とともに、情報公開の透明性も求められている。

3. 対象地域および学校教育の現状

今回、筆者が調査対象としたのは、オーストラリア・クイーンズランド州北東部に位置する島嶼地域にある、遠隔地先住民コミュニティ（以下、コミュニティ A）である。行政の中心地であるこの島の面積は、約 4 平方キロメートルで、車で 1 周しても 15 分ほどしかかからない。

⁵ クイーンズランド州教育省ウェブサイト (<https://www.qld.gov.au/families/education/care>, 2020 年 1 月 30 日アクセス確認)

⁶ ブルーカードとは、オーストラリアで 18 歳未満の子どもと関わる仕事に従事する者が取得しなければならない登録証のこと。申請にあたり、無犯罪歴等を示す必要がある。

2016年の国勢調査によれば、人口は約3,000人で、そのうちオーストラリア生まれの者が8割を占める。この割合は、オーストラリア全体では約67%であるから、相対的に、いわゆる「移民」が少ない地域と言えるであろう。一方、家庭で英語を話す人の割合は約38%（オーストラリア全体では約73%）と少なく、家庭で英語以外の言語のみを話す人の割合も約40%（オーストラリア全体では約22%）と高い。同地域では、居住地域により、三つの先住民言語が使用されているが、それらがそれぞれの言語および英語を話す人々との交流によりクレオール化し、現在ではそのクレオールが新たな言語として、特に行政の中心地である調査対象コミュニティAにおいては、人々の日常的なコミュニケーションのツールとなっている。筆者は英語母語話者ではないので、現地の人々がクレオールで会話をし始めると、最初はそれが全く別の言語に聞こえたほどだが、英語母語話者である友人は、職場や家庭など日常的にクレオールを使用する環境に長く身を置くにつれ、自らもクレオールを使うのが楽になったと話していた。

コミュニティAは、オーストラリアの行政上の区分によれば、遠隔地のなかでも特にその程度が高い「へき地（very remote）」に位置づけられている。しかし同時に、島嶼地域の行政の中心地として、クイーンズランド州政府および連邦政府省庁の支部をはじめ、病院や警察・消防等、生活に必要な様々な機能のセンターでもある。後述する学校もそうだが、これらの官公庁に勤める公務員は、近年の政府の方針により、地元先住民が増えているとはいえ、いわゆる「白人」が多数を占めている。かれらの多くは、3～5年程度の滞在で本土に戻るが、その間、住居はもちろん、へき地手当が提供される。島嶼地域で、かつ植物が育ちにくい環境なため、生活に必要な物資はほぼ本土から移送されている。そのため、ただでさえ物価が高いが、この政府による住居の借り上げ等により、特に住居費の値段が高騰し、地元出身者でさえ島には住めないという状況が続いている。

コミュニティAには、州立の初等学校とともに、地域で唯一の中等学校と、コミュニティA以外の島からこの学校に通う子ども達のための寮が設置されている。また、就学前教育機関として、10年ほど前から設立が進められてきた州立の施設が三つあり、初等学校に就学する前の4・5歳児を対象に、教育が提供されている。そのほか、私立学校としては、カトリック系の初等学校と、デイケア（保育施設）として民間機関（企業）によるものが一つある。後者は、就労家庭の子ども保育に当たっているが、そこに通う子どもの多くは、本土からの転勤者を含め、政府系の仕事につく家庭の子どもでもある。4歳児は、先に言及した就学前教育機関に就学するよう定められているので、デイケアに通う子ども達も、その時間（午前中）だけは、デイケアのスタッフがバスで送迎し、就学前教育機関で過ごすことになる。

毎年実施されているNAPLANの学校ごとの結果を示す「マイ・スクール・ウェブサイト」によれば、同地域の学校の「学力」は、州立・私立学校ともに、同様の環境や背景を抱える学校と比べると、それほど大きな差は見られないものの、オーストラリア全体の平均からすれば、かなり劣っている（substantially below）状況にあることがわかる。これには、英語を母語とし

ない子ども達が圧倒的多数を占めることをはじめ、種々の理由が考えられているが、継続した課題として、保護者やコミュニティが一体となってその改善に取り組む必要があると考えられている。

子ども達の学校外教育組織としては、本稿で扱うアフタースクールケア（ASC）およびバケーションケア（VC）を行う組織が二つあり、一つはデイケアを運営する民間組織が提供するものであり、もう一つが次に紹介する、住民の自助組織によるものである。筆者は、2019年2月初旬から8月下旬まで、約7ヶ月にわたりコミュニティAに滞在し、住民の自助組織により運営されるASC/VCで参与観察を行った。水曜日を除く平日毎日、午後2時から5時まで、準備から子ども達が帰る直前まで、スタッフとともに、毎日の活動に従事した。また、スタッフ数名および元スタッフに聞き取りを行い、組織および活動の全容把握に努めた。以下で紹介する活動は、その現地調査で得た情報に基づくものである。

4. アフタースクールケアの概況と調査結果

1) 運営組織および活動の概要

アフタースクールケアを運営するコミュニティの自助組織B（以下、組織B）は、1987年に、非営利団体として設立された。ASCやVCとともに、就学前の子ども達と保護者の交流のあるプレイグループの運営といった、子どもや子どもを持つ家庭の支援を行うと同時に、障がいを持つ人々が政府から財政支援を受ける際の援助や地域の高齢者支援等も行っている。障がい者支援等、連邦・州政府との契約により行う業務もあるが、活動の多くは、地元政府からの資金で賄われている。組織の運営は、総会にて承認された委員長をはじめとする委員会に委ねられている。筆者が滞在していた2019年中旬には、組織運営上の問題から、ASC、VCおよびプレイグループを除くすべての活動が一旦中止や他組織への移管に追い込まれ、現在、その活動範囲は大幅に縮小されている。ASCは、組織Bが設立された1990年代中頃に開始された、組織Bの中心的活動の一つだが、当時、コミュニティAには政府系の仕事の増加により、学校終了後の子どものケアに関する問題が浮上し、それに対応するために始められたという。

現在、組織Bが運営するASCを利用する子ども達は、定員上限の45名で、ウェイティングリストにも常時名前が連ねられている。すべての子どもに門戸が開かれてはいるものの、共働きもしくはシングル・ペアレントの家庭の子どもを受け入れが優先される。参加資格があるのは、原則6～12歳の子どもであるが、就学前教育機関に通い、デイケアの対象とははならない5歳の子どもも、特にきょうだいを通っている場合には、受け入れている。また、オーストラリアでは、12歳以下の子どもを、成人の監督なく、一人にすることは法律により禁止されているが、きょうだいが多く、祖父母やおじ・おば等も近くに居住するケースも多いため、年齢が上がるに連れて、ASCには来なくなるというのが一般的ようである。

費用については、民間組織が運営するもう一方のアフタースクールケアが1日27.5ドルかか

るのに対し、こちらは1日2ドルでサービスを提供している。民間機関の報告によれば、ASCの一回平均の価格が20~40ドルであることから⁷、この金額がいかに良心的かがわかるだろう。学校から活動を行うホールまで、また仕事等を理由に保護者が子どもを迎えに来られない家庭については活動終了後、ホールから自宅もしくは保護者の勤務先まで送り届け、かつアフタヌーンティとして、果物やスナック菓子を提供しているため、当然、これらの費用をこの2ドルだけで賄うことには無理がある。しかし、コミュニティのための組織が行う活動であるため、値上げは難しい。筆者が聞いたところによれば、この組織がASCを開始したときには、1日1ドルで実施していたらしいが、その当時は、政府からの財政支援も豊富で、アフタヌーンティにサンドイッチを出したり、時にはバスでビーチに繰り出したりと、今よりおやつや活動の内容に幅があったという。ASC・VAのマネージャーは、財政上の理由から、教材等を購入するにも制約があり、今はなかなか思うような活動が展開できないとこぼしていたが、コミュニティによる自助組織ゆえの課題もあるようだ。

普段の活動は、この組織が保持・管理するコミュニティ・ホールで実施している。かつて筆者が2017年に訪れた際には、このホールと同じ通りの並びにある、冷房の効いた建物の1階を占有し活動していた。しかし、組織内での調整等により、この建物は現在、別のプログラムで使われている。ASCおよびVCプログラムで使用する教材・教具やレゴ等のおもちゃは、学齢期の子ども達が学校に通っている8時半から12時までは、プレイグループに来る子ども達が使用しているため、プレイグループも、ホールでの活動を余儀なくされている。ホールは、コミュニティ・ホールであり、冠婚葬祭をはじめ、マーケット等、コミュニティの活動に使われることもある。そのため、一回の活動ごとに、ASC等で使用する物品は、倉庫やステージの一角から出し入れしなければならない。また、ホールはそもそもコミュニティのイベント等への貸し出しを主な目的に建てられており、上記のイベント等が入れば、当然そちらを優先せざるを得ない。そのため、そのような際には、ビーチや公園など別の場所で活動を行うが、危機管理上、事前に活動場所の確認が必要であるのはもちろんのこと、使用する遊具や子ども達のおやつ、救急バッグ等、スタッフが分担して準備・運搬にあたらなければならない。スタッフの一人によれば、現在、新たな活動場所を模索中とのことだが、財政上の課題もあり難しいのが実情であろう。

2) 1日および1週間の主な活動

ASCにおける1日の活動は、アフタヌーンティや片付け、掃除の時間等、各活動を行う時間が、以下のように、大まかに決められている。

⁷ <https://www.careforkids.com.au/child-care-articles/article/52/an-overview-of-out-of-school-hours-oosh-and-vacation-care>

表 1 組織 B による ASC プログラムの 1 日の流れ

14:00	スタッフ勤務開始 ・ リーダーのスタッフがテーブル設営等、活動のための準備開始。 ・ この時間に今日何をするか話し合い、作業を決めることもあれば、リーダーが決めて、その指示に従いみんなで準備することもある。 ・ アフタヌーンティーの準備（水、フルーツ、ポップコーン等を準備）。 ・ トイレ等、設備の確認。
14:45	ドライバーとスタッフ 3 名で子ども達のお迎え ・ バスが 1 台のため、各学校等を周りピストン輸送で対応。大体 2 回で済む。
15:20	第一陣到着（付き添いは、基本的にリーダー） ・ 靴を脱いで箱に入れ、カバンをマットの上に置かせ、別のマットの上で、置いてある本棚にある本を読んで、子ども達がそろうのを待つ。 ・ その間、お水が飲みたい子、トイレに行きたい子は、スタッフが対応。
15:30	第二陣（全員）到着 ・ 点呼、リーダーからアフタースクールケアの約束事の確認があった後、今日の流れが説明される。 ・ アフタヌーンティーのフルーツ等を配る子ども達 2 名が選ばれる。
15:35～	アフタヌーンティー ・ 子ども達 2 人ずつ、トイレに手を洗いに行く。 ・ その後、手を洗った順におやつ（フルーツ、ただし金曜日だけはポップコーンなどのお菓子）をもらい、ホール横で食べる。 活動開始 ・ 食べ終わった子もしくは食べない子は、それぞれのワーク、遊びを始める。ワークは日によって異なるが、塗り絵や絵画、切り絵、粘土等の図画工作活動が多かった。
16:00～	レゴやブロックなどのおもちゃが出る。 このころから徐々に保護者が迎えに来る。保護者が来た順に帰宅する。
16:30～	片付け ・ おもちゃ等を片付ける、机・椅子等も片付ける。 ・ 身体を使った遊び（ドッジボールやイス取りなど）に切り替える。
17:00～	お迎えに来られない連絡があった子ども達の確認後、それらの子達をバスで送る。保護者が迎えに来る子は、18:00 ごろまで待つ。

1 週間の活動としては、おおまかに、月曜日は宿題、水曜日は文化活動（地域の伝統的な歌

とダンス)、金曜日にはゲーム等遊び中心といったように、一定のルーティンが決められている。月曜日に宿題をやるようになったのは、保護者からの要望によるものだという。ASC/VCのマネージャーは、ASCの目的を、子どもは日中、学校でたくさん勉強してきているので、ASCでは楽しい活動を提供したいと話していたが、フルタイムで働く保護者にとっては、それだけでは不十分なのかもしれない。オーストラリアの学校では、州立・私立問わず、一般的に週のはじめにまとめてその週の宿題が出されるが、毎日やる分量は決まっている。しかし、ASCに来ている子ども達の中には、月曜日のこの時間に、スタッフの支援のもと、大方の宿題を終わらせてしまう子どももいる。

また、水曜日の文化活動は、初等学校で、すべての子どもを対象に行われているため、事前に保護者に確認をし、参加を希望する子ども達のみを連れていく。それ以外の子どもは、いつものホールで別に活動を行う。さらに、金曜日はボーナスデーとして、身体を使ったゲーム等、すべての時間をとおして遊び中心の活動が行われるが、これまでは、地域の青少年スポーツ振興団体の協力により、近くのグラウンド（公園）でフットボールの指導を受ける等、スポーツが行われていた。その代わりに木曜日が遊びの日とされていたそうだが、協力団体との調整がうまくいかず、筆者の滞在中は一度も、金曜日にスポーツが行われることはなかった。

ボーナスデーには、普段はりんごやオレンジ、スイカ等の果物等が出されるアフタヌーンティーに、たいていポップコーンやアイスバーが配られていた。OSHCで出される食べ物については、その管理・提供の仕方等含めて、連邦・州政府により、その方法が決められている。筆者が滞在中に、州教育省の担当者2名が、2回ほど査察に来ていたが、その際も、ホールや給湯室に設置されている冷蔵庫やアフタヌーンティーの提供の仕方なども確認していた。

3) スタッフについて

スタッフの人数は、州教育省が定める基準に基づき、活動内容に応じて決められている。通常は、有資格のコーディネーターのほかにサポートスタッフが2名付き、3名体制がとられている。州教育省の規程により、大人一人が監督できる子どもの人数は15名と定められている。組織Bが運営するASCは45名定員ではあるものの、日常的に参加する子どもの人数は30名程度であったため、一番早い保護者のお迎えが始まる16時頃までは3名のスタッフで対応し、その後は2名体制で運営していた。現在、ASC/VCのスタッフは、マネージャーが1名、コーディネーターが1名、スタッフが1名、サポートスタッフが2名の計5名である。スタッフおよびサポートスタッフは時間雇用であり、個々の事情により、人が入れ替わることも、日常的に行われていた。

例えば、ASCで働く若いスタッフの中には、後期中等教育段階（日本の高校2・3年生）在籍中に、就学前教育機関で働くためのインターンシップ等に参加する等、この分野に興味関心を持っている者もいたが、かれらがこの分野で職を得るには、正規の資格が必要であり、その

ために働きながら、定期的に本土の高等教育機関に通わなければならない。かれらが一定期間まとまって不在の場合には、新たなサポートワーカーが募集され、勤務にあたっていた。

スタッフの募集は、ホールの入り口にある組織 B の事務所にチラシを出す等の公募もされるというが、基本的には「口づて」が多いようである。そのため、家族や親戚が雇用されることも少なくないが、そもそも、小さなコミュニティで「3 人迎ればみんな知り合い」という環境では、公募などしなくても、「適任者」を見つけるのはそう難しいことではないのかもしれない。

毎週月曜日は、スタッフ・ミーティングの日とされている。また、日々の活動の記録は、当時のリーダーがつけることとされているが、筆者の観察では、スタッフの出入り等も少なくないため、どちらもあまり徹底されていない／徹底できないのが現状のようであった。

5. おわりに-まとめにかえて

これまで、以上のように、オーストラリアにおけるアフタースクールケア（ASC）の展開と現状とを外観した上で、筆者が実際に 7 ヶ月にわたり参与観察を行った、遠隔地先住民コミュニティにおける ASC の運営と活動を紹介してきた。ここでは最後に、それらの運営・活動の意義・役割と課題とを検討し、提示しておきたい。

まず、意義・役割については、以下のことが指摘できる。組織 B が ASC を運営するコミュニティ A は、人口 3,000 人ほどの小さな島であり、組織 B は、住民の自助組織として、かれらの置かれた状況やニーズに基づいた活動を展開せざるを得ない。そのため、連邦政府および州教育省が定める基準に従う必要はあるものの、バスでの送迎等含め、保護者のライフスタイルに合わせたサービスの提供が行える。また、地元組織等との連携により、組織 B だけでは提供が難しい、ダンスやスポーツ等の活動を行うことも可能である。

しかし一方では、自助組織として、保護者より徴収する費用の引き上げが難しいという課題もある。また、P&C による運営とは異なり、学校外の組織により行われる活動は、その組織自体に問題が発生すると、活動の継続自体が難しくなることもある。さらに、スタッフの雇用についても、正規雇用が難しく、それにより、先住民コミュニティに共通する事象とはいえ、スタッフの入れ替わりが激しいとの事態を招いているとも考えられる。

ASC の目的が、アメリカのように、特に低所得者層の子ども達の学力向上やスポーツの提供に集中するのは、「公平性」を重視するオーストラリアでは相応しくないとと言えるのかもしれない。しかし、保護者からの要望により、宿題を行う日が設けられる等、保護者の目は、楽しい活動を提供したいという ASC マネージャーの意図とは、少し別のところにも向けられつつあるとも考えられる。そういった面では、ASC の役割は、時代とともに、「ケア」の先を見据えたものへと変わっていく必要があるだろう。限られた予算のなかで、いかに保護者や子ども達のニーズや期待を実現していくのか／いけるのか、今後も注視していきたい。

<付記>

本稿は、科研費（オーストラリア遠隔地先住民コミュニティにおける汎用的能力育成の実態に関する研究（国際共同研究強化）：16KK0068）による在外研究の成果の一部である。また、在外研究中は、オーストラリア北部のジェームス・クック大学に在籍した。

<謝辞>

本稿をまとめるにあたり、ロミーナ・フジイさん（Mrs. Romina Fujii）、また、本稿で事例とさせていただいた ASC のスタッフのみなさんに、大変お世話になりました。ここに記してお礼を申し上げます。ありがとうございました。